

## 第8回 県立高等学校通学区域検討委員会

日 時：平成18年6月29日(木) 13:30～16:30

場 所：ホテル白鳥 本館1F 白鳥の間

### 教育長挨拶

#### 藤原教育長

4月に教育長に就任した。一言ごあいさつ申し上げたい。

皆さんには、去年の8月の発足以来、精力的に検討を重ねていただいた。今日は、答申の最終案について協議いただくことになる。よろしくをお願いしたい。

この検討委員会に直接関係する者が人事異動で替わり、私も今までご議論いただいた内容について駆け足で目を通し消化してきた。答申をいただいたら、いろいろな角度からの検討を重ねて、できるだけ早く結論を出していきたい。あるいは、最終的な実施案についてもご意見をお聞きするかもしれないので、その節はよろしくをお願いしたい。

### 会長挨拶

#### 会 長

昨年8月に始まって本日で8回目である。予定では本日で私たちの任務も終わる。最後の詰めが残っているので、よろしくをお願いしたい。

我が国の教育は、子どもの自主性や自発性を重視するか、教師や大人の指導性を重視するかで大きく揺れてきた。しかし、この平成に入って、子供たちの自主性とか自発性を尊重するという流れが非常に強くなった。

もう一つは、子供の個人的な責任性を明確にするのか、それとも子供たちの共同的な連帯性を重視していくのかという点でも、せめぎ合いがあったように思うが、最近の傾向としては個人の責任の明確化という流れが強くなってきたようだ。

こういう流れの中で、教育本来の根本的な問いかけが弱くなってきているように思う。教育とは、先行世代が後行世代に価値あることを伝え教える営みだと思う。あるいは、本当に何かを知りたい、分かりたいと思っている人間が、先達に尋ねていく、聞いていく営みだと思う。ところが、その教育にかかわる根本的なところで弱さがあるのではないか。島根の子供たちの学力や不登校の問題については、これからが正念場になる。私たちは去年の8月から、それを高校の通学区という切り口で見詰め直してきたのではないか。

今日は、そういう精神を生かす意味でも皆さんの意見を賜りたいと思う。どうかよろしくをお願いしたい。

### 新任者紹介

#### 事務局

本年4月の人事異動に伴い高校教育課長に着任した伊藤賢を紹介する。

#### 伊藤高校教育課長

伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局

本日の出席者は会議次第の2ページと3ページをごらんいただきたい。

なお、本日は、藤澤委員と山河委員が、所用のため欠席。大多和委員様は、所用により1

5時までの出席と伺っている。

## 新委員紹介

### 事務局

議事に入る前に、4月の島根県公立高等学校長会の役員改選に伴い会長に就任された佐藤健治様が初めての出席であるので紹介させていただく。

### 佐藤委員

初めてと言われたが、初めてで最後で、しかもこれまでの経緯も十分には理解していない状態である。何を言っているかわからないが、何とか力になりたいと思う。よろしく願いしたい。

### 事務局

議事の進行を山下会長様にお願いする。

なお、PTAの方も改選になっているが、今回最後ということで県PTA連合会の竹村前会長様と高等学校PTA連合会の廣原前会長様に出席いただいている。

## 事務局説明

### 会 長

事務局から、本日の協議内容や資料について説明をお願いする。

### 事務局

- 1 パブリックコメントの意見について
- 2 通学区域答申（案）について
- 3 パブリックコメントの回答（案）について

以上3件が本日の議題である。

資料は、「今後の県立高等学校通学区域のあり方について」最終答申（案）、通学区域パブリックコメント回答（案）、検討委員会の答申（案）の骨子の3種類である。

## 議 事

### 【 第1議題 パブリックコメントの意見について 】

### 会 長

それでは、議事に入りたい。

県立高等学校の通学区域のあり方についての最終答申について審議する前に、通学区域パブリックコメントの結果について、事務局から説明する。

### 事務局

4月17日から5月12日までパブリックコメントを募集した。提出方法は、郵便、ファクス、電子メールにおいて行った。その結果9名の方から応募があった。その要点だけをまとめたものが資料1の35頁に載せてある。

## パブリックコメントの意見 通読 <省略>

会 長

何か質問は。（質問なし）

回答については、協議題3で諮るので、その時にお願いしたい。

## 【 第2議題 通学区域答申(案)について 】

会 長

続いて、「県立高等学校の通学区域（学区）のあり方について」最終答申（案）について、事務局から説明する。

### 内容説明

事務局

資料1をご覧いただきたい。表紙の次の頁は答申の報告書である。

答申の内容については、概要のみ説明する。

目次を見ると分かるとおり、「検討の背景」「基本的な考え方」「検討事項と具体的な方向性」の3本立てにした。

資料は、昨年11月に行った県民意識調査の関係が7頁から。現在の学区図が22頁から25頁。それ以外に8件の参考資料を載せている。1は全国の学区に関する状況、2は松江3校を含めた本県の学区の変遷、3は諮問文、4は検討委員会設置要綱、5は検討委員会の名簿、6は検討内容、7は県民意識調査の中の自由意見、8はさきほど説明したパブリックコメントの意見である。

### 1. 検討の背景

事務局

「1. 検討の背景」から説明する。骨子と大きく変わった点や新たにつけ加えた点を中心に説明する。

「(1) 通学区域設定の経緯」の第1段落は、骨子の内容をほぼそのまま載せている。第2段落は新たな内容をつけ加えた。学区があることにより、県内において地域バランスのとれた高校の整備が図られたということ。それから、地域社会と一体となった学校づくりが進んだということを入れた。第3段落は、本県の学区制は高校教育の普及と機会均等を図るために大きな役割を果たしてきたということを述べた。

「(2) 学区をめぐる新たな流れ」の第1段落では、進学率のことや、ニーズの多様化あるいは県民の意識変化という内容を入れた。第2段落の平成14年以降のことについては、骨子の内容をそのまま入れた。法改正、市町村合併、全国的な流れ等について述べた。

### 2. 検討の基本的な考え方

「(1) 基本的な考え方」の最初で、16名の委員で審議をしていただいたことや県民意識調査を実施したこと等、審議の流れを大まかに述べた。

(2) では県民意識調査を実施したという事実を述べている。実際のアンケート等については、7頁から21頁にかけて載せた。

### **3. 検討事項と具体的な方向性**

ここは骨子と若干形式を変更した。骨子では、現在の学区や改善の方向がまとめて書いてあったので、答申では、「ア、現在の学区」「イ、県民意識調査の結果」「ウ、改善の方向」と3点に整理して説明した。

#### **(1) 東西2学区制及び学区外入学枠5%**

四角囲みの中は基本的に骨子と同様であるが、骨子で「一部の専門学科」となっていたのを削除し5つの学科を書き並べた。

「ア 現在の学区」は現在の学区について説明しており、以下(2)～(4)も同様である。注にある「資料2」というのは学区図である。

「イ 県民意識調査の結果」は「緩和」が最も多かったという事実を述べた。

「ウ 改善の方向」では、過去の出願状況等から見て、東西2学区制を撤廃しても影響は大きくないと考えられること。また、東西2学区制を撤廃することで、専門高校や中山間地域等の高校では学校の活性化につながるという面もあること。以上のことから、東西2学区制及び学区外入学枠5%については撤廃することが適当であると結論づけた。

#### **(2) 特定普通科の「地域」設定及び地域外入学枠8%**

四角囲みの中は、8校の普通科と 出雲高校の「地域」のあり方と、2つに分けて記載した。

##### **8校の普通科**

「イ 県民意識調査の結果」は、全体として「緩和」が最も多いという事実を述べた。理由は記載してあるとおり。

「ウ 改善の方向」では、地域外入学枠が果たしてきた役割を考えると、これを撤廃した場合は、特に中山間地域に対する配慮が必要であること。一方では、地域外入学枠を撤廃あるいは緩和することによって、中学生の学習意欲が向上するとか、本県の教育全体のレベルアップにつながるという意見があること。以上のことから、地域外入学枠の制度自体は維持するものの、おおむね8%としている地域外からの入学枠は緩和することが適当であるとした。

なお、8校の中で安来高校については、近年入学者数が定員を下回っていることや、周辺に影響を受ける中山間地域がないことから、設定校としての適否を見直すことが望ましいとした。また、多伎町については、従来どおり、出雲、大田両校の地域内とすることが適当であるとした。

##### **出雲高校の「地域」のあり方**

「イ 県民意識調査の結果」では、旧平田市も出雲高校の地域に入れた方がよいという意見が、全体の4分の3にあたる74%であったという事実を述べた。

「ウ 改善の方向」では、市町村合併との不整合を解消するということから、旧平田市を出雲高校の地域に加えることが適当と結論づけた。ただし、8%を維持した場合、今まで出雲高校の地域外入学枠の約60%を平田市が占めていたことから、平田市を出雲高校の地域に加えると中山間地域に対する影響が大きいと考えられる。したがって、出雲高校の地域外入学枠については別途検討する必要があるとした。

#### **(3) 松江市内3校の普通科の小学区制**

「2. 県民意識調査の結果」では、維持：緩和：撤廃の比率が、全体では1対1対1であったという事実を述べた。なお、保護者は「撤廃」の意見が多く、生徒は「維持」が多い。また、松江市内だけで見ると、保護者はほぼ同数、生徒は「維持」が多いという結果であっ

た。

「ウ 改善の方向」であるが、この小学区制によって、これまで松江市内3校は等質な教育環境を維持し、互いに切磋琢磨して、進学、部活動などですぐれた教育成果を上げてきた。これを撤廃した場合、特定の高校に志願が集中する可能性があり、3校の序列化、あるいは切磋琢磨の成果が失われることも懸念される。そういうことから、現行の小学区制は維持すべきである。

しかし、これまで検討委員会で出たように、地域によっては居住地から最も近い高校の普通科で学ぶ機会が得られないとか、同じ中学校の生徒が同じ高校で学べないという現実もある。また、選択幅をできるだけ拡大すべきだという本委員会の基本的な考え方もある。

したがって、小学区制を前提としつつ、3校の学区設定については県教委で引き続き検討する必要があるが、先ほどの選択幅の拡大というような観点もあるので、学区外入学については、その道を開くということ。具体的には、骨子にある“自由枠”を設ける方法、あるいは、小学区外の生徒を学区外入学枠8%の対象にする方法などが考えられるとした。

#### (4) 松江市内2校の理数科の小学区制

「イ 県民意識調査の結果」では、まず全体的に「撤廃」が最も多いという事実を述べた。なお、保護者は「撤廃」が最も多いが、生徒は「維持」「撤廃」がほぼ同数であり、松江市内だけで見ると、保護者は「撤廃」が最も多いが、生徒は普通科同様、「維持」が多いという結果であった。

「ウ 改善の方向」であるが、合併の結果、旧松江市には制限があるが、新松江市となった旧八束郡7町村と東出雲町には制限がないという不整合については解消する必要があること。また、選択幅の拡大という本委員会の考え方や理数科の特色づくりということもあわせて考え、理数科の小学区制は撤廃することが適当であるとした。

なお、(3)で述べた小学区制及び等質の意義から、新たに松江市、八束郡の全域を大橋川で二分する小学区を設けるべきだという意見があったことについても記載した。

#### (5) その他留意すべき事項

ここは、「ア 今後の検討事項」と「イ 学区規程等の策定期限」の2つに分けて記載した。

「今後の検討事項」については、今後の生徒数の動向あるいは社会情勢を踏まえ、高校のあり方を検討するにあわせて、望ましい学区のあり方について継続的に検討を進めることが必要であるとした。なお、その際、入学者選抜制度、あるいは教員の人事異動についても検討していく必要があるとした。

「学区規程等の策定期限」については、本年度のできるだけ早い時期に通学区域規程等を策定すること。ただし、その適用に当たっては、中学生の進路選択あるいは中学校における進路指導の流れを考慮して、一定の周知期間を設けることが必要であるとした。

### 質疑応答

#### 会長

最初に、「1. 検討の背景」と「2. 検討の基本的な考え方」について意見をいただきたい。

「1. 検討の背景」についてはどうか。(異議なし)

「2. 検討の基本的な考え方」では、この委員会の基本的な考え方が4点まとめられているが、異議はないか。(異議なし)

「3. 検討事項と具体的な方向性」の東西2学区制及び学区外入学枠5%では「普通科、理数科、商業科、機械科、建築科」という表現に変わっている。

アの現在の学区については現状の説明がしてある。定員の5%以内で160名の場合には8名になるということ。出雲市の多伎町と大田市については例外的な扱いがなされているということであるが、よろしいか。（異議なし）

イの県民意識調査の結果であるが、これもよろしいか。（異議なし）

ウの改善の方向とその理由であるが、これはどうか。この審議会としても、撤廃しても影響が大きいということで、撤廃という結論になったわけだが、よろしいか。

## 委員

現在の学区のところで、出雲市多伎町と大田市については、地理的な条件等により例外となっているが、例外は多伎町だけではないか。

## 事務局

機械科、建築科について言えば、大田市は例外扱いとなる。

## 会長

大田市は、機械科、建築科について例外扱いという意味である。改善の方向はこれによろしいか。（異議なし）

次に、特定校普通科の「地域」設定及び地域外入学率8%であるが、8校の普通科の扱いと、出雲高校の地域外としている旧平田市の扱いの2件である。

ウの改善の方向であるが、撤廃が周辺に与える影響は大きいということ。特に中山間地域に対して、生徒が沿線部の高校に集中しないよう一定の配慮を行う必要がある。一方、撤廃あるいは緩和し、自由選択の機会を提供することで中学生の学習意欲が向上し、本県の教育全体のレベルアップにつながるのではないかという意見もあった。こうしたことをあわせて、地域外入学率の制度自体は維持することとし、現在、定員のおおむね8%以内としている地域外からの入学率は緩和（拡大）することが適当であるということ。制度自体は維持するが入学率は緩和（拡大）するということが、よろしいか。

## 委員

日本語の問題で言うと、前のところで「地域外入学率の制度自体」は「維持」するとなっているが、後で「地域外からの入学率」は「緩和」するとなっている。つまり主語の「入学率」は同じで、一方は「維持」、一方は「緩和」というのは少しおかしいのではないか。入学率の「制度」ともう一つは入学率の何なのか。幅なのか数字なのかはっきりしておかないと誤解を招きやすい。

## 委員

趣旨が変わるものではないので、検討していただければと思う。

## 会長

今日は、そういう問題をたくさん出していただきたい。

制度は維持するが、入学の幅は緩和するということはよろしいか。（異議なし）

安来高校については、設定校としての適否を見直すことが望ましいということも、これによろしいか。（異議なし）

出雲市多伎町については、地理的な条件等により、従来どおり出雲、大田両高校の地域内とすることが適当であるということ、よろしいか。（異議なし）

そうすると、一部文言についてはまた検討することにして、全体は認めていただいたということにしたい。

次に、出雲高校の地域のあり方の、ウの改善の方向であるが、新たな市町村の枠組みと学区との不整合は解消する必要があることから、新たに旧平田市を出雲高校の地域に加えるのが適当である。ただし、8%枠を維持した場合、これまで出雲高校の地域外入学枠の約60%を占めていた平田市が地域内になることから、中山間地域に対する影響が大きいと考えられる。したがって、出雲高校の地域外入学枠については別途検討する必要がある。具体的には雲南地区の高校への配慮が書いてあるわけだが、よろしいか。（異議なし）

では次に、松江市内3校の普通科の小学区制について検討をお願いしたい。

#### 委員

先日いただいた修正案について、修正された趣旨を教えてください。

#### 事務局

「したがって」の後のところである。まず小学区制は維持するという前提で、「3校の学区設定」、具体的に言えば「線引き」について引き続き県教育委員会で検討するということである。

#### 委員

内容が変わってるのか変わってないのか。字句の単なる整理という理解でよいのか。

#### 事務局

字句の整理ではなくて内容の問題である。骨子では後半の「学区外入学については」という部分に“自由枠”の話が入っていただけだったが、今回、その前に「3校の学区設定については」という内容が新たにつけ加わったということである。

パブリックコメントの5、6、7、分類で言うとCをご覧いただきたい。そこにも、近くの高校で学ぶ機会が得られない、あるいは同じ中学校の生徒が同じ高校で学ぶ機会が得られないという意見が出ていたので、そういう学区のあり方について今後検討するというものをつけ加えたものである。

#### 委員

これまで、現在の学区は維持しつつ、“自由枠”や地域外入学枠の拡大という方向で考えてきたのが、修正では、3校の「線引き」についても県教委で考えてみたいという意図が入っているのではないか。

#### 会長

今の指摘のように理解してよいか。

#### 事務局

そういうことである。

#### 会長

骨子案と多少違った内容になったが、今のようなことを県教委でも検討したいということかどうか。

## 委員

この考え方でいくと、かなり違った影響が生じてくると思う。それを教育委員会でうまく整合づけてやるのは結構だが、必ずしも松江市内の生徒が自由に学校を選べるわけではなく、地域外からの流入が多い学校が出てくる。だから、必ずしも本来の趣旨に沿った松江市内の生徒の移動につながらない可能性もある。その問題をどうシミュレートしてこういう表現になったのかということが問題だと思う。

もう一つ言わせてもらおうと、「等質」という言葉が非常に気になっていて、何が等質なのかよく分からない。「等質な教育環境」とあるが、我々はそれぞれ等質ではなく違った学校づくりを目指してやってきた。

その下に「等質な3校による切磋琢磨の成果」とあるが、等質な成果なのか、等質な3校なのかよく分からない。「等質」という言葉が使われ過ぎているのではないか。等質であれば緩和しても問題ないはず。緩和すると問題が生ずるから今議論になっている。余り使わない方がいいと思う。恐らく、松江北、松江南が分かれた時に「等質等量」という言葉が使われて、以後2学級少ない東高についてもそのまま使っているのではないか。

## 委員

「等質」というのは、北と南と東、3校の校長先生が来られた時の話の中でその言葉が出てきたと思う。それがここで使われているのではないか。

## 会長

特に東高の校長先生から出ていた。

## 委員

私が言いたいのは、「等質な切磋琢磨の成果」というふうな文脈で使っていただけないかということである。「等質な教育環境」というのがよく分からない。

## 委員

前提ではなく結果としての等質等量ということ。

## 委員

「等質な教育環境」とは何なのか。骨子では教育成果とか実績のところ「等質」を使っておられた。3校は、等質ではなく違った学校づくりを目指して競わなければならないと思っている。東高は理数科を持っていないので、北、南とは違う高校づくりをしていかないといけない。それぞれの出す成果が等質だということはぜひそうあってほしいが、教育環境はやはり違うのではないか。

## 会長

「等質」という言葉についての問題と、3校の学区設定について県教育委員会で引き続き検討するという2点について意見を聞かせてほしい。

## 委員

新しくつけ加わった学区設定の問題は県教委の方で決められることではあるが、松江市でも、ドーナツ化現象が起きたりマンションがたくさん建ったりいろいろな地域があって、来

年、再来年という話ではないが、小・中学校校区のことが問題となっている。今は、そういう状況下にあるとお伝えすることしかできないが、高校の学区設定がそこに連動してくる可能性はある。

## 委員

この松江3校の線引きについて、私は2つのとらえ方をしてきた。

一つは、松江市内でいろいろな不都合が生じているということ。例えば竹矢、津田の議論もあったが、それだけでなく、小・中の生徒数も大きくさま変わりをしてきたという松江市内の事情もある。もう一つは、市内3校が、島根県の高校教育を引っ張ってきたという現実があるから、線引きをどうするかということが今後半世紀ぐらいの島根県の教育の浮沈にもかかわるということである。

自分が学区について現状維持という意見を述べてきたのは、松江市も合併したばかりなので学区の問題も、もう少し様子を見た方がいいのではないかという意味である。

この線引きの問題は以前から言われてきたことだが、ある地域が満足するようにすれば、ほかの地域で不合理が起こる。そうすると地域間でいろいろな不都合が生じてくる。だから、線引きを変える時は教育的なビジョンを持って、一つの論理性を持ってやらないといけない。地域によっては不合理が起こるが、島根県の教育あるいは松江市内の教育を考えるとこうせざるを得ないという信念を持ってやらないと、単に学区の線引きだけを少しいじって満足させるというやり方ではうまくいかない。この問題は学校再編という根本的な問題と絡めないとうまくいかないだろう。

しかし、余り制度で固めて生徒が安閑として進学できるような状況もどうか。やはり学力低下が言われるなら、競争原理を持ち込むことも必要ではないかと思う。したがって、一方では学区制を堅持しながら、一方では理数科で競争させてはどうだろうか。あるいは何%かを“自由枠”にして競争させれば学力低下を少しでも防げるのではないか。

また、“自由枠”の背景には、竹矢とか津田の子供に対して、“自由枠”を使うことでこの高校も受検できるという緩和策を提供する側面もある。今後改めて3校の学区設定について考えるのであれば、そういう点も考慮しながら議論していただきたいという強い要望を持っている。

## 〔 休憩 〕

## 会長

「等質」という言葉をどうするかということと、学区設定について県教育委員会で引き続き検討するという問題が出ている。

後者については、パブリックコメント等で市民、保護者から要望があったので、これも踏まえて、これまでの歴史的な経過も尊重しつつ、慎重に県教育委員会で検討していくということである。このことについてどうか。

## 委員

4ページの「等質」という言葉は外してもいいのではないか。「これまで、この小学区制によって、松江市内3校は互いに切磋琢磨し高め合うことで」とすれば、「等質」は無理に入れなくてもいいような気がする。

下から2行目も、「等質」を外して「今まで培われてきた3校による切磋琢磨の成果が」

でも十分意図は通るのではないか。

#### 会 長

「等質」という言葉は高校の校長先生から出された。入学する時点で3校がほぼ等質の状況を確認してきたし、切磋琢磨する中で努力して生徒たちに等質な環境を確認してきたという意味で使われている。

#### 委 員

入れなくてもいいと思う。その方がすっきりする。

#### 会 長

3校が一生懸命やってこられたということが謳われていけばいいのではないか。

#### 委 員

「等質」という意味は、「現在の小学区制によって」というところに含まれているような気がする。

#### 会 長

この問題については、今出た意見を踏まえて、私と事務局で成案をつくり皆さんに確認していただいて答申に盛り込むことにしたい。

「3校の学区設定については、県教育委員会で引き続き検討する必要がある」という部分についてはどうか。先ほど事務局から説明があったような内容であることを御理解いただければと思う。（異議なし）

後半で、学区外入学については、その道を開くこととし、具体的には、新たに“自由枠”を設ける方法や、小学区外の生徒を(2)で述べた(これは8%対象ということだが)地域外入学枠の対象とする方法など考えられる、となっているが、この点については皆さんからお知恵を拝借して、県教育委員会で検討する時の参考にさせていただければと思う。自由にいろいろな意見を出していただければありがたい。

#### 委 員

最終的には子供が行く学校なので、保護者の考えよりも、子供が行きたい学校に行かせてやれる道筋をつくりたいと思う。ただ、小学校においても、マンモス校と生徒数が減少していく学校と大変いびつな形になっている。だから、県の教育委員会と松江市の教育委員会が一緒になって検討していかなければならないと思う。

特に、四中と湖東中学校で、出身小学校によって受検できる高校が違うという問題も、ただすぐ直すということになると、ある高校の生徒数が増えるという問題が出てくる。だから、じっくり考えていかななくてはならない。そのためには、今後10年、20年という年ごとの生徒数の動向と、どこにマンションが建つとか、どこに住宅街ができるということも踏まえての検討が必要になってくると思うし、そういう検討をぜひしていただきたいと思う。

#### 委 員

文武両道をめざして、松江市内の3校が、進学以外でも切磋琢磨して島根県の教育をリードしていただいたことは、大変素晴らしいことだと思っている。そう思いつつも、私は、生徒にとってどういう制度が望ましいかという生徒第一の視点が一番大事だと思ってきた。

しかし、アンケートの結果を見ると、保護者の方が自由、撤廃を求めているのに対し、子供は現状に甘んじている、競争を避ける部分が見えた。私は、反対ではないかと思っていた。子供の方が強い力で自由にしてほしいという数字を出してくると思っていたので、アンケートの結果を見たところで、子供の視点を大事にするという考え方が揺らいだ。

今の子供たちの考えを最優先にしてよいのか。高校教育、それから中学校でもゆとり教育が叫ばれ大変な結果になっていることは身にしみて分かる。やはりある程度はその時代に生きる大人たちが強くリードしていかなくてはいけないと改めて思った。松江の学区については、今の状態を維持して少し風穴を開けるということだが、いろいろな機会をつくって、これからどうすべきか検討していくべきだと思う。

## 委員

最初から、学区は撤廃してもいいぐらいの気持ちでいたので、そのことをずっと申し上げてきたが、今後、競争を進めていくためには“自由枠”を若干引き上げてもらいたいという気持ちである。アンケートでも、たしか北高の生徒だけが変化を求めないで、あとは保護者も生徒も全部変化を求めていたので、ぜひそういう方向で検討していただきたい。それから、生徒の成績だけを評価するのではなく、教育する先生方のレベルアップを各高校でやれば、もう少し高校の教育環境が良くなっていくような気がする。そういった視点でも検討すべきではないか。生徒にだけ責任を押しつけてレベルを決めてしまうのでは、少し偏っているのではないかという感じがする。

## 委員

“自由枠”を設ける方法と地域外入学枠の対象とする方法が書いてあるが、それ以外にどのような方法があるのか、具体的には思い浮かばない。

この問題については、松江市内で生徒の38%が「維持」だったという結果が大きいと思う。38%というのは数として多いという感じがする。それに20%、26%の生徒が何を考えているのか、そういう発想が必要ではないかという感じがする。

## 委員

「等質」の問題については、松江市内3校の校長先生の気持ちを県教育委員会が配慮して入れられたと思うが、それではいけないということなら取っていいのではないか。

それと“自由枠”はいいと思うが、どういうふうに設定するのか。8%枠と“自由枠”との兼ね合いはどうするのか。8%枠を維持しつつ“自由枠”を設けるなら、市外からの生徒は8%枠にかかるから、“自由枠”は松江市内の生徒のみを対象としないといけない。では“自由枠”を設けて8%をやめた場合にはどうなるのか。最初は簡単に“自由枠”を設けるのもいいなと思っていたが、具体的に考えていくと難しい問題があるように思う。

ただ、近くに高校があるのに遠くの高校に行かないといけない生徒はやはり救済する必要があるだろうし、全体の流れとして規制を緩和していくことは確認したはずなので、“自由枠”をどうするかというところで知恵を絞っていただきたいと思う。

## 委員

今度新たに修正案として入った「線引き」の問題は、県教委としても大変だろうと推察する。というのは、全く線がないところへ線引きするのは比較的簡単だが、今まであるものを取って別に線引きするのは難しい。ある地域がこちらへ来て、ある地域があちらへ行くということなら、もう全部取り払えばいいのではないかという論理に結びつく。したがって、具体

的にどうするかを考えていくと“自由枠”100%という議論にもなるのではないかと。それはそれで一つの方法論だから、全くいけないというわけではないが、いわゆる“自由枠”を今後どのように実施していくかが重要。私が“自由枠”“自由枠”とずっと言ったのは、やはり競争原理も持たないといけないという考え方から言ったわけで、その辺も踏まえて今の学区の設定と“自由枠”との絡みを考えていただきたいと思っている。

## 会 長

松江市内3校の普通科小学区制については、皆さんから出た意見に基づいて文案の一部を修正しながら、このような方向でまとめるということによろしいか。（異議なし）

続いて、松江市内2校の理数科小学区制についてである。

合併の結果、旧松江市には制限がある一方で、新松江市となった旧八束郡7町村、及び市外の東出雲町には制限がないという不整合が生じており、この点については解消する必要がある。また、できるだけ選択幅を拡大するという本委員会の考え方と、理数科の特色づくりを推進するという観点から、小学区制は撤廃することが適当である。なお、(3)で述べた「小学区制及び等質の意義」から、新たに松江市・八束郡の全域を大橋川で二分する小学区を設けるべきという意見もあった。このようになっているがどうか。

それでは、松江市内2校の理数科の小学区制については、撤廃することが適当であるということによって基本的に合意していただけるか。（異議なし）

## 委 員

「等質の意義」という言葉は、先ほど削ってはどうかという意見があったが。

## 会 長

(3)で「等質」を削ったことと整合性を持たせるということ。

## 委 員

「小学区制」自体がすべてを包括していると思う。

## 会 長

そうすると、「(3)で述べた『小学区制の意義』から」ということにする。

最後になったが、「その他留意すべき事項」ということで2点あがっている。

「今後の検討事項」として、県教育委員会は、今後、生徒数の動向や社会情勢を踏まえ、高校のあり方について検討するのにあわせて、望ましい学区のあり方について継続的に検討を進めることが必要である。なお、その際入学者選抜制度や教員の人事異動についても検討していく必要がある、となっているが異議はないか。（異議なし）

「学区規程等の策定期間」として、今回の答申に基づき、県教育委員会は、平成18年度のできるだけ早い時期に、新しい通学区域規程等を策定すること。ただし、新しい通学区域規程等の適用にあたっては、中学生の進路選択及び中学校における進路指導の流れを考慮し、一定の周知期間を設けることが必要である。この点はどうか。

## 委 員

18年度の早い時期に策定しても、一定の周知期間も必要なので、実施は恐らく20年度からであろうという前回の会でのお話だった。その時、東西学区の撤廃は19年度に実施しても大きな混乱はないのではないかと申し上げたが、できればその点も配慮していただき

い。

それとあわせて、答申（案）に盛り込むべきことかどうかわからないが、川本高校、邑智高校が来年度統合ということで、これまで邑智高校が近くにあったのに、来年度から川本まで行かなければならない。生徒や保護者の負担も大きくなると予想されるので、できれば特例的な措置として、そのエリアに限って飯南高校へ5%枠を超えて来ていただけるような配慮をお願いしたい。

#### 会 長

そういう意見が出るのではないかと予測していたが、新しくできる高校を良いものにと考えていて、生徒数を確保する必要もあるだろうから、かなり微妙な問題をはらむのではないか。その点は県の教育委員会で適切に判断されるのではないかと思う。

ほかにも要望等あれば出してほしい。これでよろしいか。（異議なし）

学区規程等の策定期間はこのようにさせていただく。

それでは、会長である私の責任において事務局とともに修正作業に当たり、修正版を後日委員の皆様にお届けして内容を確認していただく。その上で答申として確定したいと思っているが、そういう流れでよろしいか。（異議なし）

最終答申の今後のスケジュールについて、事務局から説明する。

#### 事務局

答申（案）については、本日の検討委員会での意見を踏まえて修正をした後、委員の皆様を確認をしていただき確定ということになる。その後、答申書の印刷製本等を行って、7月下旬に答申をいただく予定でいる。

### 【 第3議題 パブリックコメントの回答（案）について 】

#### 会 長

続いて、本日の第2議題、通学区域パブリックコメント回答（案）の審議を始めたい。事務局から原案について説明する。

#### 事務局

先ほど説明したパブリックコメントの意見が左側に、それに対する回答が右側に載っている。基本的には、答申（案）の文章をそのまま持ってきているので、答申（案）が修正されればこの回答もまた変わってくることになる。

パブリックコメント回答 通読 <省略>

#### 質疑応答

<分類A>

#### 委 員

さきほど、地域外入学枠の「制度」は維持して、入学枠の「幅」は拡大とはっきりさせた方がいいと言ったが、出雲高校の場合はどちらを検討するのか、「幅」か「制度」か。

**事務局**

ここは「幅」である。

**委員**

そこは、きちんとさせておいた方がいいのではないか。

**事務局**

これも答申（案）の中身に合わせて文言を変える。

**会長**

出雲高校については「幅」を検討しているということでよろしいか。（異議なし）

<分類B> （異議なし）

<分類C>

**会長**

「等質」等の文言については、答申（案）に合わせてまたここも変えるということで了解していただきたい。（異議なし）

<分類E> （異議なし）

<分類F>

**事務局**

Fについては、今回のパブリックコメントとは趣旨が違うので、県教育委員会で回答したということである。

**会長**

それでは、このパブリックコメント回答についても、答申（案）と同様に会長である私の責任において事務局とともに修正作業に当たり、修正版を後日委員の皆様にお届けして内容を御確認いただき、その上で回答として確定するという流れでよろしいか。（異議なし）

今後のパブリックコメントの回答スケジュールについて事務局から説明する。

**事務局**

確定したパブリックコメントの回答については、答申に合わせて7月下旬に県及び高校教育課のホームページで一括公開して回答するという予定にしている。

**会長**

今日の会議全般について意見や質問があればどうぞ。

**委員**

参考資料の28ページ、昭和36年の松江北、松江南高校開校のところで、「松江市に居住する者が市内の普通科を志願する場合」となっているが、私がこの規定に従って松江南高校を受験した時は、松江市内だけでなく八束郡も大橋川で区切られていたと思う。確認をしておいてほしい。

## 事務局

再度確認して、間違っていれば訂正させていただきたい。

## 会長

今日まだ発言していらっしゃらない委員の方、ご意見があればどうぞ。

## 委員

高P連の会長の任期は終わったが、今日はこれまでの流れを知っているということで出させていただいた。通学区域に関しては、皆さんの意見が非常によくまとまったのではないかという気がしている。

一つ県教育委員会にお伺いしたいのは部活動のことである。高総文祭があるということで、文化部の推薦入試が取り入れられているが、そのほかの推薦入試はどのように行われているか教えていただきたい。部活動は子供たちにとって相当なウエートを占めていると思われるが、例えば甲子園などを見ても、有名な高校は全国から優秀な子供を集めて県の代表として出ている。それくらい島根県も部活動に力を入れていただければと思う。部活動に関する推薦の状況とか教えていただきたい。また、今の通学区域の線引きや学業成績と同じような扱いで、部活動についても配慮していただければと考える。

## 事務局

今、推薦入試は、スポーツ特別推薦と文化特別推薦、そして一般推薦を行っている。

スポーツ特別推薦については、2004年にインターハイがあったので、その前の3年間試行して、17年からは本格実施ということで行っている。ほぼ定着してきたのではないかと考えている。

文化特別推薦については、高総文祭が来年度あるので、17年から試行で行っており、今年まで終わったところである。今年は10数名文化特別推薦で入学している。

一般推薦についても、推薦を実施する学校は増えており、各学校いろいろな特色を出して求める人物像を示しながら推薦入試を行っている。大体定員の10数%から60%程度まで、学科の数や学級の数によっていろいろ差があるが、相当数推薦でとっているという状況である。

## 委員

この会に出ていろいろ勉強させていただいて感謝している。

先ほども子供たちに競争意識がなくなったという話が出たが、子供の人数が少なくなったことと、推薦入試で子供の進路が早く決まる傾向が出てきた。そうすると早く決まった者は、あとの努力をしなくなるという状況が確かにある。

私立は極端に言うと12月の頭くらいには決まってしまう。いい子はたくさんとりたいし、早くとりたい。そうするとそれに負けないように公立の方も半分あるいは60%は推薦でとる学科が出てくる。そのあたりの兼ね合いをうまくやっていると、おかしくなっていくような気がしている。

やはり、何の推薦であろうと最後は子供たちにATを受けさせてほしい。推薦で終わりではなくて、3年間やってきた学習を、最後はATを受けて、きちんとした形で高校へ入っていくという姿勢が大事ではないかと思う。

やはり、ある部分において子供たちには競争させてもいいと思う。それは本当に必要だと

思う。ただ、そうさせられない状況がだんだん私たちの手で作り上げられてきているのではないか。

学力低下ということが言われているが、義務教育の学力観と高校の学力観は本当に違いがある。義務教育の学力観は、今の流れの中で苦しい部分があるが、高校の学力観とかなり違いがある。

なぜ子供たちに安易な方向へ流れていく気持ちが出てきたかと言うと、横並び平等主義というか、個性を認めるのではなく、逆にその個性を抑えてみんな同じでないといけないという平等主義みたいなものがはびこっているのではないか。何とかそのあたりで立て直しを図っていかないといけないのではないか。

高校進学率が98%ということは、ほとんどの子供が高校に進学するということだ。すると、逆に進学しない子供の方が少なくて、その子供たちの扱いに苦慮している部分がある。例えば就職がないということ。就職がないならどうするか。何とかいい方法はないだろうか。向かう方向は、例えば定時制あるいは通信制ということになる。そういう進路指導の難しさがこれからは出てくる。

例えば部活動にしても、私学は特待生等のいい条件が出せる。公立は部活動にしてもそういう条件が出せない。推薦で入りなさいと言うしかない。そういう経済的な部分も出てくるだろうし、いろんな部分で複雑化してきているという気がする。

## 会 長

では、本日の議長としての務めはこれで終わらせていただきたい。御協力ありがとうございました。お世話になりました。

## 会長・副会長 挨拶

### 事務局

最後に、山下会長からごあいさつをお願いしたい。

### 会 長

昨年8月に当時の教育長から諮問を受けて、本日までこの委員会の司会をさせていただいた。何とか今日こうして成案を得て、来月新しい教育長に答申を渡すことができることを喜ぶたい。

私は12歳の時に、全国的に有名なある中高一貫校を先生に無理やり受けさせられて見事に落ちた経験を持っている。やはり自分の進路は自分で決めないといけないということをその時思い知ったような気がする。

それから地元の中学校に行って野球を一生懸命やり、やはり甲子園に出たいという思いがあって、今度は戸籍を移して30キロ離れた公立高を目指した。野球をするためには勉強もしないといけないということで一生懸命受験勉強もした。その時は親にも先生にも相談せずに自分で決めた覚えがある。

それ以来、大学も大学院も自分の進路については自分で決定してきたと思っている。失敗は成功のもとと言うが、意外と人間は失敗は失敗のもとということが多いのではないか。若い時の失敗が必ずしも成功のもとになるわけではないが、失敗のもとにならないような経験を少しはしないといけない。

今日は最後は副会長の竹村さんにまとめていただきたい。どうも皆さん、ありがとうございます

いました。(拍手)

### 副会長

私もきのうですべてPTAの仕事が終わった。きのう総会が東京であり、けさ会議をしてこちらへ帰った。また今日これから大阪へ行く。

この会に関しては、特に松江市内の小学区制のことは昨年初めて気がついた。ああ、こういう難しいことがあったのかと思った。先ほどから出ていたように、線引きだけで片がつく問題ではないと思う。

島根県のPTA会員も、年々確実に1,300人ぐらいずつ減っている。今だいたい5万3,000人ぐらいではないか。そして日本のPTA会員も1,000万人を切った。そういう中で少子化の影響が出てきている。

文部科学省のある方と話をした時に、「ゆとり教育というのはあんまりよくないですね」と自分の気持ちを話した。うちの子は理科系の方へ入ったが、生きていく上で何も障害がないので、わからないことを理解しようとする努力をしていないような気がする。学習の詰め込みよりも社会体験の詰め込みの方が必要ではないかと思ったりする。指導要領もいろいろな部分で削減になったので、理科系の好きな子は物足りなさを感じているのではないだろうか。

平成21年以降の学校の再編というものもかんがみながらこの会が昨年立ち上がって、精査した上での結論を出すということで7月を迎えることになる。いろいろ勉強させていただいた。そして、そのことをどういうふうに形あるものにしていくか、地域社会に対しても大きな問題を提示していただいたように思っている。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

### 会長

最初の時から今日まで事務局の方々にはいろいろとお世話になった。お礼を申し上げる。ありがとうございました。

## 事務局挨拶

### 三浦教育監

閉会に当たり、県教育委員会を代表して一言お礼を申し上げたい。

本検討委員会は昨年8月に発足し、11カ月という長丁場、8回の検討委員会を数えることとなった。この間遠近を問わず、また御多用のところを出席していただき、さまざまな立場から熱心な御協議を賜った。

今後は、文言の一部を修正した後で16名の委員の皆様を確認していただき、7月末に正式な最終答申を県教委へいただくことになる。

約11カ月間いろんな御意見をいただいたが、県教育委員会としては、この最終答申に基づき具体的な通学区域規程等を策定し、一定の周知期間を置いた上で、子供たちがいい学校を選択できるように努めてまいりたい。

終わりになったが、今、県教育委員会では「魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会」という会を設けている。その中でも通学区域の話が出るし、高校入試や教員の人事異動などの、さまざまな問題が提起されているところである。委員におかれては、今後とも島根県教育行政に対し御支援と御協力、そしていろいろな御意見を賜りたい。